

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和 7 年 3 月 1 9 日（水）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議案審査結果報告について	3
請願・陳情審査結果報告について	3
本会議の日程について	4
予算特別委員会の在り方について	4
特別委員会の設置について	5
杉並区議会個人情報の保護に関する条例（案）について	6
意見書・決議の取扱いについて	7
政務活動費ファイルの提出及び臨時窓口について	8
その他	8

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和7年3月19日（水）午前9時27分～午前10時50分					
場 所	第3・4委員会室					
出席理事 （7名）	理 事	脇 坂	たつや	理 事	矢 口	やすゆき
	理 事	山 田	耕 平	理 事	ひわき	岳
	理 事	川原口	宏 之	理 事	安 斉	あきら
	理 事	松 本	みつひろ			
欠 席 理 事	（なし）					
理事以外の 出席議員	議 長	井 口	かづ子	副 議 長	おおつき	城 一
出席理事者	（なし）					
事務局職員	事 務 局 長	森	雅 之	事 務 局 次 長	村 野	貴 弘
	庶 務 係 長	田 口	昌 実	議 会 法 務 長 担 当 係	武 士	清 亮
	議 事 係 長	蓑 輪	悦 男	担 当 書 記	橘 川	敦 江

(午前 9時27分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、2月13日、2月14日、2月19日の1回目、2月19日の2回目の4回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議案審査結果報告について》

脇坂理事 次に、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。令和7年第1回定例会委員会付託議案審査結果でございます。

総務財政委員会、議案第2号から第4号、議案第23号、第24号、第33号、第35号、第36号、以上8議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第6号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第7号から第12号、議案第25号から第27号、以上9議案については原案を可決すべきものと決定。

都市環境委員会、議案第13号及び第14号、以上2議案については原案を可決すべきものと決定。

文教委員会、議案第34号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

予算特別委員会、議案第16号から第22号、議案第28号から第31号、議案第37号、第38号、以上13議案については原案を可決すべきものと決定。

なお、懲罰特別委員会に付託された田中ゆうたろう議員に対する懲罰の件については継続審議とされています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《請願・陳情審査結果報告について》

脇坂理事 次に、請願・陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和7年第1回定例会委員会付託請願・陳情審査結果等でございます。

保健福祉委員会、7陳情第6号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

都市環境委員会、7陳情第4号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

7陳情第3号については取下げを承認すべきものと決定。

文教委員会、6請願第4号、以上の請願については不採択とすべきものと決定。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、本会議において請願・陳情審査結果報告書を御確認願います。

《本会議の日程について》

脇坂理事 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 この後、午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は、1番倉本みか議員、13番そね文子議員。日程は、陳情の付託。各委員会の議案審査結果報告、採決。議案第39号の上程、提案説明、採決。各委員会の請願・陳情審査結果報告、採決。陳情の取下げ。閉会中の継続審査・継続調査。

発言通告が出されております。田中ゆうたろう議員、議案第39号について反対討論。

安田マリ議員、議案第39号について賛成討論。田中ゆうたろう議員、7陳情第6号について賛成討論。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《予算特別委員会の在り方について》

脇坂理事 次に、予算特別委員会の在り方についてです。

今年の予算特別委員会は、事前に理事会で質疑持ち時間の厳守や審査区分に沿った質疑を行うこと等を確認した上で開催されました。昨日で予算特別委員会の審査が終了しましたので、次回に向けた課題整理など振り返りをしたいと思います。

この件については、会派に持ち帰って課題の洗い出しをしていただきたいと思います。

けれども、今思い当たることがあれば御発言いただきたいと思います。何かございますでしょうか。

安斉理事 答弁者の対応なんですけれども、ここにいる人はあれかな、松本さんとひわきさんは知らないのかもしれないですけれども、昔、全員入ってやっていたと思いますよね。私が思うには、コロナがあって、ソーシャルディスタンスというような言葉もあって、理事者も間引きをした、我々も間引きをしてやっていたという話できたわけで、今はもう、コロナがなくなったという話ではないですけれども、社会的には一般的なインフルエンザ等と同じような話になっています。全員出席の委員会ということで、我々は全員、48人基本的に出席している。理事者は間引いているという話です。

私が何を言いたいのかというと、質問項目を事前に連絡しないと答弁ができないというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますよ。もともと予算に関わる話であれば何でも聞いていいわけで、それを最初から制限するというのは、我々の議会の発言というものを制限している状況になるので、これはもう元に戻すべきじゃないかなと思います。私も今回質問項目、そういうルールというか、協力ベースですけれども、出しましたけれども、依然として土日に電話がかかってきて質問項目を教えてくださいとか、電話、もう私出なかったですよ、面倒くさいから。留守電が入っていたけれども。その後メールが送られてきたりとか、何なんだと。答弁調整という形で、原稿を渡して質問されている方も多々見受けられましたけれども、それが本当にいいのか、私は正直分かりません。

申し訳ないですけれども、私は非常に迷惑していますので、うちの会派のメンバーもそういったような話もしていますので、これはもう戻してやっていただきたい。確かに効率化ということは役所のほうも求めているみたいですが、今回の委員会質疑を聞くと、議論に関するコストというのはかかっていいんだというような発言をしている議員さんもいますから、我々の予算委員会、大切な委員会ですから、そこに理事者はきちっと入ってもらって対応するというのは当たり前の話なので、元に戻していただくことを要望したいと思います。

脇坂理事 ほかに何かございますか。――では、この後も理事会はいろいろ議論を控えておりますので、改めて会派に持ち帰っていただいた上で御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《特別委員会の設置について》

脇坂理事 次に、特別委員会の設置について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料3を御覧ください。現在の特別委員会の構成等の資料でございます。

例年5月の委員改選に合わせて特別委員会の見直しを検討していますが、今年5月の委員改選のときに構成の見直しを行うか否か、御協議いただければと思います。4月中旬頃までには理事会として案を固めていただければと思います。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については会派に持ち帰っていただき、次回以降の理事会で協議をしたいと思います。

《杉並区議会個人情報保護に関する条例（案）について》

脇坂理事 次に、杉並区議会個人情報保護に関する条例（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 杉並区議会個人情報保護に関する条例（案）について、本日は条例を制定するかどうかの方針を決定していただくことになっていますが、本日の理事会及び議会運営委員会で条例制定の方針が決定された場合の今後のスケジュール（案）について改めて説明をさせていただきます。

資料4-1を御覧ください。本日、条例制定の方針が決定されましたら、非交渉会派を含めた各会派の皆さんに条例（案）に対する意見募集を行います。その後、提出された意見を基に理事会で条例（案）の論点確認を行い、合意が得られたものについて、総務部政策法務担当課へ法制執務上の確認依頼を行います。そして、理事会及び議会運営委員会にて条例（案）の内容を決定し、検察庁への罰則協議、パブリックコメントを経て、本年の第4回定例会へ条例議案を上程し、議決、条例公布というスケジュールを予定しています。

なお、施行は令和8年4月1日としています。

検討に当たってのたたき台は、資料4-2として条例（案）の骨子及び論点を、資料4-3として条例（案）全文及び新旧対照表を配付していますので、御確認ください。

なお、これまでとの変更点として、資料4-2の6ページ、項目9、項目10及び資料4-3の14ページから15ページ、第48条及び第53条を御覧いただきたいと思います。審査会、審議会への諮問についてですが、1月31日の理事会で御説明したとおり、議員説明会での御意見等を踏まえた上で、第三者性の確保の観点や他区の状況等を勘案し、審査会及び審議会は議会内に設置するのではなく、区長の附属機関である杉並区情報公

開・個人情報保護審査会、杉並区情報公開・個人情報保護審議会に諮問することとしています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 先日の状況確認では、どの会派も条例を制定する方針には賛成の御意見だったかと思います。改めて、条例を制定するという方針で決定するという事でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件についてはこの後開催の議会運営委員会に諮ることとします。

《意見書・決議の取扱いについて》

脇坂理事 次に、意見書・決議の取扱いについてです。

これまで、1月9日、1月31日、3月4日と理事会で議題となりましたが、意見がまとまらず、再度会派に持ち帰ることになっていました。議論が長期化していますので、まずはこれまでの協議経過等について事務局から説明をお願いします。

事務局次長 本件について、1月9日の理事会では、他区の状況をお示しした上で御協議いただき、既存の申し合わせ事項を守っていくべきだという御意見が多かったものの、会派持ち帰りとなっていました。1月31日の理事会では、既存の申し合わせは変更せず、申し合わせでは想定していなかった非交渉会派の方が提出しようとしたときについての文言を追加する形で資料をお示しし、御協議いただきました。平成25年に提出された議員提出議案のように、非交渉会派に所属する提案者が理事会に出席して内容を説明し、協議の上、全会一致となった内容で議案として提出するのがよいのではないかという御意見が多かったものの、結論は次回以降に持ち越しとなりました。3月4日の理事会では、この間の理事会での協議経過を非交渉会派に説明した際にあった意見として、非交渉会派のことを非交渉会派抜きで決めるのはおかしい、理事会で協議がまとまる前に議論に参加する場が欲しい、取扱いを変更する場合は申し合わせ事項のみで対応せず、会議規則を改正すべきではないかななどを御報告いたしました。

資料5を御覧ください。これまでの協議内容を踏まえて作成した申し合わせ事項の改訂案でございます。改めて取扱いについて御協議いただければと思います。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——特段よろしいですか。では、

今事務局の説明のあったとおりという形で、意見書・決議の議案提出についてはそのように取り扱うこととし、また申し合わせ事項の改訂は次回以降の議会運営委員会で決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《政務活動費ファイルの提出及び臨時窓口について》

脇坂理事 では、次に政務活動費ファイルの提出及び臨時窓口について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 4月3日木曜が政務活動費ファイルの提出最終締切日となっています。昨年と同様に、職員の健康保持及びワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、締切日までに提出された方の点検を優先するため、締切日を過ぎて提出された方については、点検できずにそのまま交付額の確定、書類の公開となります。また、書類公開後に訂正等が必要となった場合、訂正出納簿の作成や政務活動費の返還等をしていただくことがありますので、御了承願います。締切日までに領収書等の必要書類がそろわない場合は、その旨を付箋等で分かるようにし、それ以外の書類をファイルにとじて御提出願います。

また、昨年度と同様に開設する政務活動費の臨時窓口についてもお知らせいたします。期間は3月21日金曜から5月2日金曜まで、場所は第3応接室とします。締切日にかかわらず、早期の提出をしていただくよう改めて協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

《その他》

脇坂理事 次に、その他となりますけれども、3月14日議会運営委員会での安斉委員からの御発言について少し取り上げさせていただきます。

最初に、先日の安斉委員の御発言の中で、議長宛てに提出した抗議文に関する話がありましたので、その点について議長から発言をお願いします。

議長 随分前のお話、2年近くになるのかしら、共産党さんのホームページのことだと思っていますけれども、先日の安斉理事の御発言で思い出しましたが、文書を頂いて、速やかに私は山田幹事長に抗議文の写しを渡して対応を求めています。その後2回ぐらいお話ししたのかと思いますが、会派のことですので、当事者でお話ししていただければと思っています。

脇坂理事 重ねてになりますけれども、先日は幹事長会ということについての発言も出て

きていたと思います。この点については事務局から説明をお願いします。

事務局次長 先日の御議論の中で、幹事長会についての御質問がありました。幹事長会は、平成22年まで行われていた会議規則等には規定されていない会でありましたが、平成22年第4回定例会で提案、可決された会議規則の一部を改正する規則により、協議、調整の場として議会運営委員会理事会の設置が決まり、これに伴い幹事長会が廃止されたものでございます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 今2点について、一旦先日の議論の――議論は、先日も予算特別委員会の開会を控えていたということから途中で終わってしまったようなところもありましたので、改めて話題として取り上げたところでございますけれども、発言があるようでしたらお願いいたします。

安斉理事 先ほど言い忘れてしまったんですけれども、予算特別委員会の在り方、ちょっと戻るんですけれども、要望だけ伝えます。

私、区長に頼づえついて質問を聞くのはどうなんだと指摘させていただきました。その後も見ていると改善されていません。両副区長も腕を組んで議員の質問を聞いているという話で、審査をお願いしている立場の人がそういう姿勢というのはどうなのかなと思いますよ。今までそういう方はいなかったと思いますよ。田中区長は一部態度が悪かったところは私も見ているので、それはよくないと思いますよ。ただ、今は両副区長とも腕を組んだり、区長については頼づえついて、私も指摘させてもらったけれども、直らないんですよ。そういうのはよくないので、ぜひ議長、注意してくださいね。今後そういうことがないように……（議長「こういう感じ」と呼ぶ）そうです。議会軽視していますよ。

あと、パソコンのシール。これは区長なんだけれども、私有パソコンを持ってきているみたいですが、多分この中でも議論があったと思いますけれども、松本理事だったかな、隠すような話にしたので、これは区長も全く同様だと思いますので、ビデオにも映っちゃいますので、ぜひこれは議長から注意してもらって対応していただきたいと思います。

これは、ちょっと戻って申し訳ないんですけれども、予算特別委員会の在り方のところの話でございます。

それと、今議長と議会事務局のほうから話がありましたけれども、幹事長会というのは、22年の第4回のところで会議規則を変えたということなんですけれども、それ以降は幹事長が集まって開催された会議というのは一切ないということではないんですか。私、

名前はどうか、幹事長が集まって役職人事を決めたりとか、何かいろいろやっている会議に出ているんですけれども、私以外はそういう認識がないということでもいいのか、ちょっと事務局に確認します。

事務局次長 幹事長会としては今説明したとおりなんですけれども、幹事長の方がお集まりになられた会はあったかなと感じております。

安斉理事 じゃ、名前は幹事長会と言わないだけですけれども、幹事長が集まって密室で会議をしたというのはあったということでもいいですかね。私、そこに局長も次長もいたと思うんですけれども、そういう認識でよろしいですか。

事務局長 私自身は去年来たばかりなのであれなんですけれども、私が持っている過去のファイルにそういう事実は確かにありました。

安斉理事 私が言いたいのは、明文化されたものはないにしても、実態として幹事長が集まって何かを決めた、何かを行う、そういった秘密会的なものがあったということがどうなのかという話なんです。各幹事長は口をつぐんで何も言わないので、私がそういう話をしていますけれども、役職の人事もそこでやっていますよね。そういう重要な話、表に出ない話。どうですかね、この辺は。

事務局長 私が確認したのは自分の持っている過去の事務局長のファイルなんですけど、秘密会というような表現が当たっているかどうかは別として、そういう話合いがされたという記録は見ました。

安斉理事 これ以上やってもあれなのであれですけれども。

そこで、今回懲罰動議、田中ゆうたろうさんに出されていますけれども、その会議が令和5年の年末だったのかな、第4回定例会だったんでしょうかね、12月12日付で共産党さんに抗議文を出しているんですけれども、田中ゆうたろうさんの発言をめぐって各幹事長が集まって議事録を精査して、取り消す、取り消さないという話がありました、私が記憶しているのはね。すったもんだして何日間かやったんですよ。本会議場の議員の発言を削除するというのは、本人が撤回をしていただくのが一番早いという話でそのとき議論がありました。ただ、本人がかたくなに断ったということで、これは職権で削除すべきだというような話があったんですよ。私はそれについて、軽々に人の発言を削除するというのはいかがなものかということでいろいろ話をしましたよ。最終的に削除するような方向になったときに、どの部分の削除をするんだということで、それまで何回か会議がありましたけれども、明確に示していただかなかったので、じゃ、どこだという話をさせていただきました。そうしたら当時の副議長が、何で今頃言うんだということで私を恫喝的にどなりました。私は、文言も何も示してくれないでやるんだから

話が進められないし、明確にするのは当たり前だろうという話をして、理論的にその会議が成り立ってなかったので、怒って退席しました。その後、私はすぐ帰っちゃったんだけど、副議長がうちの会派に現れて、謝罪をしに来たというような話がありました。

その辺の一連の話をめぐって、山田さんの談話で、我々が妨害をしたというような話をおっしゃっているようなんだけど、私の記憶では、当時の議長も副議長も、抗議文を持っていったときに、全くのデマですよという話をしています。ということは、もともとこの話というのは全く存在しない。デマをでっち上げられた話で、こっちも抗議していて、それは当時の議長も——議長は今いますけれども、副議長も認める話ですよ。その談話というのは今はもうないのかな、削除しちゃって。ばつが悪いから多分削除していると思うんだけど、そういう事実に対して抗議をしていることについて、今議長は会派間の話だというんですけれども、デマを喧伝された会派とすると、我々の会派の名誉にも関わる話です。もともとは議会の、非公式の場合かもしれないけれども、そういうところで始まった話なんですよ。だから、会派間なんていう話をされても困るので、きちっと謝罪を求めると同時に、厳重注意を公の場でしていただきたいんですけれども、いかがですか。

山田理事 大分前のことなので、私も過去のことをいろいろ調べたんですけれども、多分そこに結構事実誤認があるのかなと思っていて、今これを全面展開する気もないですけども、11日に一定会派間での合意が取れていたことが12日に覆った。それが先ほど安斉理事がおっしゃった副議長とのやり取りだと思うんですね。その副議長とのやり取りの中で、非常に私としては衝撃的な動きもありまして、せっかく幹事長も集まっていたのに、今まで話してきたことが全てなくなってしまったという事実はあったと思います。そうしたことも含めてあの談話を出したということであって、それについて、確かにああいう場での話合いですけども、そもそも議場でやっていることでもないし、それぞれの会派が出した見解についてはそれぞれの会派で話し合うのが当然なんじゃないですか、そもそも論として。議事の進行とかに関わるのであれば、議長、副議長に話をするというのもありだと思うんですけども。そもそも今この場でこういう話をしているということは、全然関係ない会派の皆さんには何が何やら分からないというようなところもあると思いますので、そのことについては指摘をしておきたいと思います。

安斉理事 今全然関係ないと言ったけれども、幹事長みんなで話している内容なんですよ。副議長も謝りに来ましたよ。あのとき、思い出したけれども、議長も、あきらちゃん悪いねと私のところに来ましたよ、嫌な思いさせちゃってと。みんなが認めていることじ

やないですか。それを、議事録がないからそういう話をして共産党は逃げるけれども。

その後、皆さんも御承知のとおり、幹事長会という名前じゃないにしても、幹事長が集まって非公式の会議というのは開かれてないですよ、事実として。事務局、どうですか。

事務局次長 最近は理事会という形で開催されていると思います。

安斉理事 なぜそうなったか分かりますか。要するに、議事録がないところで日本共産党がデマを世の中に喧伝するから、私はそういう議事録が残らないところで発言するというのは非常にリスクだと思って、当時の議運委員長かな、参加しないと言ったんですよ。私が参加しなきゃ成り立たないから、当然開けないということで、やってないわけです。だから、共産党のほうで全く関係ないとかいろいろ言っているけれども、みんなで議論した内容なんだから、関係ないなんて言ってもらっちゃ困るんですよ。

逆に聞きたいんですけども、私が何か進行を妨害したという事実はあるのかな。全員の幹事長——当時、矢口さんはいなくて脇坂さんもいなかったな。松本さんはいたよね。全員ちょっと聞かせてもらいたいな、いた人に。まず議長から言ってくださいよ。あったんですか、私が妨害したというのは。あと自民党さんね。これは2つの会派が出している。妨害したというのはあったんですか。あなた、謝っていますよ。

議長 2年ぐらい前の話ですよ、たしか。

安斉理事 2年ぐらい前ですよ。

議長 そうですよ。ああいう雰囲気を持っていったことに対して、ごめんなさいと言った記憶はあります。でも、共産党さんには抗議文を渡して速やかに対応を求めましたよ。その後どうしたかは確認しておりませんでした。

安斉理事 私は、議事の妨害を自民党さんとうちの会派がしたかどうかというのを議長に聞いているんです。明確に答えてください。

議長 ちょっと待ってください。一周してから言わせてください。今思い出しますので。

脇坂理事 御発言のある理事、いますか。

ひわき理事 今こうやって議会を運営するに当たって、私は1つの会派の幹事長をさせていただいておりまして、こうして理事会の場にも参加させていただいておりますが、議会の運営のことにに関して、あるいは議題とかそれぞれの課題に関して、他会派の幹事長の皆さんに御相談を申し上げることは私自身もありますし、そうした御相談が複数で行われるということもないわけではないと思うんですが、そうした場で起きていることについてこの理事会の場で話し合うということ自体がちょっと適さないんじゃないかなと思うんですけども。（安斉理事「逃げるなよ」と呼ぶ）この場で話す内容ではないと

私は思っています。

安斉理事 何言ってるんだよ。自分が同じことをやられたらどうするんだよ。全員答えてください。

川原口理事 私は何となくその当時の場面を覚えていて、その当時の渡辺富士雄副議長が、正しい言葉は覚えてないですけども、安斉理事をちょっとたしなめるようなことを言った。それに対して安斉理事が憤慨されて部屋を出ていかれたということは覚えていません。

松本（み）理事 2023年の12月の出来事ですかね。——そうですね。このとき、ちょうど当会派の結成のこともあって、幹事長さんたちと個別にも集まって様々なお話を、こちらがおかけしている御迷惑のところも含めていろいろ議論していたなということを今カレンダーを見ながら思い出しているところで、私もつまびらかにこういうやり取りがあったなみたいなことまでは思い出し切れてないんですけども、今川原口理事がおっしゃった場面のことは記憶にあります。ある程度話が収束しそうになっていたタイミングで、たしか安斉理事がそれじゃいけないんじゃないかという話をされていた。それで、渡辺前副議長が注意をされて、そのことに憤慨されて部屋から出ていったということがあったなと。終わって、私と渡辺副議長で安斉さんのお部屋に行ったらもういなかったというような一連のことは記憶にございます。

脇坂理事 では、議長。

議長 私、安斉理事に謝りに行った。たしか不快な思いをさせて申し訳ないなという気持ちで、安斉さん、ごめんねと言ったような記憶、今思い出しました。

それと、議長というものは一応中立な立場ですので、その人によって受け止め方、考え方が違うんじゃないかと思いますので、この場では差し控えさせていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

安斉理事 みんな無責任ですよ、自分の発言に対して。私は当時の渡辺副議長から恫喝まがいのことをされましたよ。今言うんじゃないかと強いの口調で。当時の自民党の吉田幹事長も渡辺副議長からかなり強い恫喝を、私が見て恫喝まがいのことをされてましたよ。みんな自分の立場が悪くなると口をつぐんじゃうね。さっきひわき理事なんかは、この場でやる話じゃないと言っている。

僕が思っているのは、密室でやっているからこういうおかしいことが起きるわけで、こういう理事会とか、ちゃんと議事録が残るところでやってもらえばそういうふうにならないんですよ。当時は議事録がないところでやったから妨害というのを勝手に言われたわけで、自民党だって怒ってましたよ、当時。今日は矢口さんと脇坂さんですけれ

ども、当時の吉田幹事長はとんでもないという話でね。だから、どこまでがどうで、言った言わないとなるんだけれども、おかしいですよ。

議長も議長で、会派間の話だと言うけれども、もし自分の会派がやられたらどうするんですか。申し訳ないけれども、もう一回、立憲さんと公明さんと維無さん、自分の会派が同じことをやられたらどうしますか。ちょっとその辺の意見を聞きたいですよ、仮定で結構ですけれども。抗議しないんですか。聞かせてください。

松本（み）理事 そのことについて御意見を申し上げようと思ったんですけれども、10時になりまして……

脇坂理事 どうぞ続けてください。

松本（み）理事 今の安斉理事の御指摘というのは、インターネットを通じて事実無根の虚偽な情報が流布されるということがあったときに何もしないのかという御指摘だったかと思います。それは、もちろん必要な対応を断固として取るというふうに認識しています。

川原口理事 SNS等で事実無根のことをさも正しいことのように、事実であるかのように載せられた場合には、当然それを載せた本人に対して抗議をしたいと思います。

ひわき理事 同様ですね。事実無根のことを流布されれば、会派としては抗議をいたします。

安斉理事 こういうデマを平気でやっている会派なので、まともに話したって通じないですよ。実際問題、ずっとこの間何の話もないしね。私が聞いたのは、当時の吉田幹事長だったのかな、山田耕平幹事長から電話があって、実は黨員向けのSNSを間違って流しちゃってごめんなさいという話ですよ。これはうそじゃないと思う。（山田理事「言っていないよ」と呼ぶ）言っていないと言ったけれども、そういう電話がかかってきたんですよ。当時、山田幹事長から私も何回も何回もストーカーのように電話が来ましたが、一切出ませんでした。黨員向けの話だという説明を自民党さんが受けているわけですよ。富田議員、和氣議員、そして高円寺から出ている小池議員、この3人が間違って配信しちゃったという話で、山田幹事長が、ごめんなさい、黨員向けのを出しちゃったという、そんな話もあったようです。

今ほかの3会派、当該会派じゃないところも抗議するという話なわけですよ。私どもは、そういうデマを喧伝する会派ですから、議会の品位、秩序を守ってもらうためには議長を介さないといけないと判断して議長にお願いしたんですよ。だから、議長が逃げるとするのはおかしい話で、もしそういうふうな論をずっと通すのであれば、私、議長として失格だと思いますよ。議長というのは公平公正にやるとさっき言ったんだから、

そういうデマを喧伝しているようなところに対してはしっかりと注意してくださいよ。

そうじゃないと議会なんかできないと思うんですよ。どうですか、議長。

議長 注意しましたよ、私。

安斉理事 それで終わりなんですか。

議長 注意して、それをどうするかはそちらの問題じゃないですか。

安斉理事 我々に何のフィードバックもないじゃないですか。我々の会派、自民党さんに対して、注意したなんていうフィードバックは何もないですよ。はっきり言って、この間放置していたんじゃないですか、面倒くさいことを。そうとしか思えませんよ。だから、申し訳ないですけども、ここでどんな詭弁を弄したって事実は曲がりませんので、あなた自身は自分の役職を果たしてないですよ。指摘しておきます。

議長 分かりました。

山田理事 いろいろ過去のことにについてはあるんですけども、議会運営委員会でも話したとおり、謝罪も撤回もしないというのが私たちの立場でして、各幹事長、事実無根の場合は抗議するという話があったんですけども、現実として、話合いが一旦収束して方向性が見いだされたときに——私、全部覚えていますがね。メモを取っていますので。12月11日に様々な話合いをして方向性が定まったときに、翌12日にその話合いの前提が一気に崩れて、それに対して副議長が、資料が必要というんだったら11日に言ってほしかったと言ったことに対して安斉理事は激高したわけですよ。それでばっと退席してしまって、残された幹事長は啞然としたというような状況だったと思います。そういうことについて、現実として私の目の前で起きていることを事実として述べただけで、それについては、議長がどうだというよりは、会派に言ってほしいことですよね。そういうことが全くないまま今の話が展開しているということは、ちょっとおかしい動きになっているなということを指摘しておきたいと思います。

安斉理事 副議長は、昨日言えよとか恫喝まがいの言葉で言っていました。あんな言い方をされたら怒るんじゃない、普通。私は、どこを訂正するんだというのがないと議論できないと普通の話をしましたよ。当時の議会事務局は、私の言っていることは全く正論だ、今やっている内容はおかしいんだと言っていましたよ。はっきり言って、私に恫喝まがいのことをしていますからね、当時の副議長。昨日言えよというようなことになった話をしたから、私はこんなところでは議論できないと言って出ていったわけですよ。それをあなたたちも見ていたでしょう。あんなことを言われたら怒りますよ。吉田幹事長については、あなたは議運の委員長なんだからもっとちゃんとしろよとかね。何なんだ、この議論はと思いました。そういう議論があって私が退席したという話です。だから、

美化しないでくださいよ、私たちが言っている話を。（山田理事「これは水かけ論なので、どうする」と呼ぶ）水かけ論って、誹謗中傷して謝罪もしないという、こんなふざけた話はないですよ。

あともう一つ、小池めぐみさんの話も何なんですか。SNSとかこういうのを許しているいいんですか。議会の秩序と品位というのは何なんですか。議長はそういうのをどういうふうに担保するものなんですか。ちょっと聞かせてくださいよ。

議長 私、SNSは見ないようにしているので、ごめんなさい。

安斉理事 見ないんだったら、こういう問題に向き合わないんだったら議長を辞職してくださいよ。無責任過ぎますよ。

議長 向き合わないことはないですよ。言われているから今向き合っているんじゃないですか。

安斉理事 じゃ、しっかり調査してくださいよ。水かけ論になるというんだったらとことんまでやるので、全部調査してください。今これは協議、調整の場なので、私、この後の議運でも全く同じことをやりますので。

副議長 今議論を聞かせていただいて、当事者同士それぞれ御意見があるんだと思います。ただ、我々議運理事会のメンバーもそういうことがあったということは知っておくことは理解ができます。ただ、議長は2度山田幹事長のところへ、こういうふうに安斉幹事長がおっしゃっている、自民党さんがおっしゃっているので、撤回されますかということで行かれた。議長が行かれたのは事実です。（安斉理事「証拠がないんだよ」）聞いてください。いいですか、2度行かれています。2度行かれていることは山田幹事長は認めていらっしゃいます。それで……（安斉理事「そんなの口裏合わせればできるんだよ、うそつきなんだから」と呼ぶ）ちょっと不規則発言はやめてもらえますか。それで、それぞれの個人の尊厳がありますから、それぞれがどう思われるかはどうしようもないということは安斉幹事長も御理解できると思います。それを議長が、あなたはどうしても右にきなさいとか左にきなさいと言うことはできないというのも事実だと思います。だったら、あとは当事者間で、安斉幹事長が山田幹事長とお話しはされたのかどうか私も分かりませんが、本来であればそれぞれの会派の責任者同士がお話しをされて、もし2人では難しいということであれば議長にも入っていただいて、ちゃんと1対1でそれぞれのお考えを冷静にお話しする場を、安斉幹事長もこれが違うと思うのであれば求められてもいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

安斉理事 今のおおつき副議長の話を聞くと、これから我々会派は、名指しで日本共産党さん、立憲民主党さん、自民党さんも含めて、公明党さん、維無さんの会派をSNSで

攻撃しても何の問題もないということでもいいのかな。

副議長 それぞれ公党は多くの有権者の代表として発言をしています。根拠のないことについては当然言いません。先ほどうちの会派の川原口幹事長もおっしゃっていたとおり、SNSで我々に関係のないことを言われれば抗議もします。

安斉理事 今、副議長は公明党さんの立場で話をしているんじゃないですか。副議長の立場で御発言いただきたいんですけれども。

副議長 副議長としても同じように、例えば私副議長に対してそういうものがあって、事実無根であれば、違うんじゃないでしょうかということは冷静に相手の方にお伝えして改善を求めたいとは思いますが。ただ、大変多くの方が今SNSをやられていますから、お一人お一人と全部対峙をすることは難しいですので、必要であれば抗議するし、するしないもまた本人の自由だと思います。

安斉理事 じゃ、悪意のあるSNSの発信というのはどうしたらいいんですか。何も対応しないんですか、議会として。おかしいんじゃないですかね。談話とかいって偉そうに公式に発表していて、それはもう消えちゃっているわけですよ。（山田理事「消えてないですよ。アップされていますよ、今」と呼ぶ）またアップしたのかな。見てないけどね、そんなの。だけど、やったことは事実なので、何も理由もないもの、事実無根のものをやっている話があって我々は抗議しているんですよ。小池めぐみさんのやつもそうですよ。こういうものに対して議長、副議長というのは、知らぬということで、それでやってくれという話なんですかね。それでいいんですか。議会の品位と秩序——何で副議長が答えるのかな。議長、答えてくださいよ。議長に聞いているんだから。副議長は要らないよ。

副議長 いいですか。

脇坂理事 では、先に副議長どうぞ。

副議長 議長、副議長は共に議会を公平に見る立場で、常日頃から意見をお互いに確認し合って議長、副議長としての意見をまとめておりますので、私も議長の代わりに御発言もさせていただきます。今安斉理事がおっしゃった——もう一回お願いできますか。すみません。

安斉理事 私が言っているのは、もっとはっきり言いますけれども、当事者同士でやっても本人は謝らないと言っているわけですよ、さっきから。そうすると、第三者の公平公正中立な方が入らないと先に進まないだろうということで、だからこそ議長を頼ったわけですよ。その議長または副議長が会派間の話だから関わらないんだと言われたら、それはそうなっちゃうし、むしろこれは議会の中で起きている話なので、そこに向き合っ

ていただかないというのは非常に問題があるんじゃないかなと私は指摘するし、もし議長、副議長が、いや、会派間の話は我々は関係ないんだというのであればそういうふうに判断するしかないし、もっと言えば、私からすると、議長、副議長は職務を全うしないというふうに言わざるを得ないという話です。どうなんですかという話です。

副議長 再度御発言いただいてありがとうございます。

私個人もそうですし、議長もそうだと思いますが、会派間のことで何かもめごとがあつて、関係がないとは全く思っておりません。それがゆえにこれまでも、今回の問題に限らず、この間も矢口理事から議長はこの件について動かれたんですかということがあつて、この間御発言したとおり、私も非力でございますけれども、議長からの御指示で各会派の幹事長さんにも御意見を伺ったり、何とか妥協点が見いだせないかということで動いてきたつもりです。それぞれのお考えも分かって、どこかに合意点がないかということは、これまでも脇坂議運委員長をはじめ皆様のお知恵を借りて動いてきたつもりです。ただ、残念ながら、思ったとおりの形にならないこともあります。ただ、これからもやれることをやっていきたいと思います。ただ、どうしても御本人同士が違うということであれば難しいなと思います。

私、先ほど安斉理事にお尋ねしたかったのは、安斉理事が誹謗されたと思われた後に、それを共産党さんの代表である山田理事とは直接お話をされたんでしょうか。それをちょっと伺いたいと思います。

安斉理事 デマを流すような人とともに話はできませんので、話はしません。私は基本的には、しっかりそういう話ができる人だったらやりますけれども、日本共産党さんはデマの喧伝や人をおとしめるようなことを平気でする会派なので、そういった方と公じゃない場で話しても、私が恫喝したとか、何かまたデマを喧伝されるおそれがあるので、基本的にはそういうリスクのある人たちとは議事録の残る場でしか話さないようにしていますので、一切話していません。

松本（み）理事 今議論をずっと聞かせていただいていて、安斉理事の御発言を総合していくと、議事録の残らない場所における議論というのものが、事実無根なのか事実に基づいたものなのかということが検証できないような議論の場ということには問題があるんじゃないかということが御指摘の本旨なんだろうというふうに理解をしているところです。平成22年の会議規則の改正のときにも、そういった議論の中で、秘密会をなくしてほしいということが趣旨であるということが議事録の上でも確認されると思います。

タイミング的に、このときの議論というのは私が起点だったということが推測されますので、私の立場から言うことじゃないのかもしれないんですけれども、そういった会

派間の調整の場の情報公開の在り方ということについての問題提起として受け止めて、前向きにそれを進めていく必要はあるんだろうなということを今議論を聞きながら感じていたということを申し上げます。

矢口理事 先ほど来議論が出ていますけれども、共産党さんの談話で名指しで攻撃された当事者ですので、私はこの件に関しては発言する権利があるのかなと思ひまして発言させていただきますが、私の一般質問においては、特に共産党さんに対する攻撃的なメッセージというのは入れてなかったと思うんですね、名指しでは。それに対して、実際に談話で、誹謗中傷されたとか、私だったりほかの議員、また自民党、無都さんが議会の妨害したというふうに書かれることは、私にとっても衝撃的でしたし、その後の議会活動の原稿作成においても、これを書いちゃうとまた何か言われるのかなというふうに萎縮した部分は実際ありました。こういうことはハラスメントじゃないんですかね。議長、どうでしょう。

議長 ハラスメントかハラスメントじゃないかは受けた人の問題じゃないですか。

矢口理事 じゃ、ハラスメントということですか。

議長 受けた人がハラスメントだと思うか思わないかの問題じゃないですか。

矢口理事 じゃ、ハラスメントということです。私がそういうふうに萎縮した、ある意味、その後の議会活動で、言論の自由だと皆さんおっしゃっていますけれども、ああいうふうに公の場で、世界的に発信されるようなホームページの場で名指しで批判されるということは、議会の活動を萎縮させる行為につながっていくんじゃないんですか。それに対して、当時の我が会派の吉田幹事長であったり安斉さんだったり議長と共産党さんに抗議文を出した。私はこれは本当に正当なものだと思いますし、私も当時、吉田幹事長のほうに、ちょっとこれはつらいというふうな話をしたのは覚えています。それを受けての幹事長の動きだった。

それで、今話のやり取りの中で、その後2回注意したけれども対応がない。私もそこであまりが一つと言わなかった。そのときは言わなかった部分がありますが、その後、特に改善されることもなく、引き続きSNSでの攻撃が続く。もしくは、先ほどの話ですけれども、私自身はハラスメントに当たるんじゃないのかなと思っているんですけれども、ハラスメントの講義に出ない人をさらにさらすというようなこともしている。そういういったところが、議会の品位というのは何なのかなと。私はあまり直接話はしていませんけれども、ずっとこの間、見て思っていました。

さらに言うと、議会の中の格好とか立ち居振る舞いも、これはどうなのかなというところで、あまり名指しにはしませんけれども、そういうところを直接話をさせていた

だくこともあります、そのあたり、あまりにも目に余る部分があるんじゃないのかなと。抗議を出して出して、出されて出されて、結局今回の――まあ、いいです。

そのあたり、議長がおっしゃるように、会派間の問題、議員個人間の問題ではあるかもしれないんですけども、やられているほうとしては気持ちのいい話ではない。そういったときに、抗議文を出したんだけど何も対応がない。それ以降もひどくなってしまうというのがこの2年間の現状だと私自身当事者としても思っているんですね。そのあたりは議会の最高責任者である議長、副議長のほうで議会の正常化というところをぜひ図っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長 分かりました。

安斉理事 そもそもこういうことをしているのは共産党さんだけなんです、名指しで悪意に満ちた形でね。ほかの、立憲さんとかはそこまでやってないよね。公明党さんはそういうことをしないし、松本さんのところもやってないですよ。特定の会派、議員なんです。今矢口理事が言ったように、これはもう看過できない状況になっていますから、正常化という意味ではしっかりやってほしいですよ。

それと、議長、今見ていて思ったけれども、副議長から指示されて差配を決めるというのはみっともないので、自分で判断してくださいよ。副議長が議長をやっているように私は見えますよ。全てにおいてそうじゃないですか。この間も、唐突に何かの研修をするというのは、議長がいらっしゃるのに副議長が提案するなんていうのは前代未聞なので、議長がいないときに副議長が代行するのはいいんですけども、議長がいるときに副議長がそれを言う――言わせたのか、どうだったか分からないけれども、副議長が提案するというのはちょっと違和感がありますよ。改善していただきたいと思います。

議長 分かりました。

脇坂理事 では、改めてこの件、少し長く時間をかけて話をいたしましたけれども、確かに今の現状では、誹謗中傷であったり懲罰動議も出されているような杉並区議会の現状がある中においては、政治倫理について改めて一度考える必要はあろうかとは思っています。ですので、そういったリーダーシップというものをまずは正副議長のほうでしっかりと考えていただく中で、必要があればまた理事会にも諮っていただきたいと思っておりますし、一旦今日の段階では議長、副議長に引き取っていただくという形でお願いしたいと思います。そういった形でよろしいでしょうか。

安斉理事 あくまで協議、調整の場ということで理事会を開いていますから、この後、議運があるので、議運でもこの問題は出ていますので、今日の議運で改めてもう一回この問題を議論させていただきます。そうじゃないと公にできない話なので。言っておきま

す、この後やるということをね。

脇坂理事 では、この件については以上としますが、ほかに何かございますか。

副議長 時間も押している中、申し訳ありません。先ほど安斉理事から、議長と私副議長に対してのお話もありました。例えば、今この議運理事会でも、また議運でも、事務局といえば森局長が話すのではなくて村野次長が概要を御説明したりしています。本会議でも、区長が全て話すわけじゃなくて、副区長が概要をお話しされています。私はそれと同じだと思っておりまして、役割分担をしながら、常に議長のお考えを伺い、議長とお話をし、時にはお互いに意見が違ふところもあります。そのときには調整もし、これまで進めてきました。事務局のお力もお借りして進めてきました。今後についても、同じように役割分担をして進めていきたいと思っております。

それで、私からの話は、この間ハラスメント講習についてお話をさせていただきました。昨日、懲罰特別委員会も初めて設置されて、懲罰特別委員会の12名の皆さんは、堀部委員長の下、これから数回の議論を重ねて、ハラスメント、懲罰について見識を深めて結論を出されるんだと聞いております。杉並区議会としては、この12人のメンバーだけがより詳しくなるだけでなく、48人の区議会議員全員の課題でもあります。安斉議員の御提案も問題意識もそのとおりだと思いますので、48人の議員全員がよりちゃんと品位を保てる議会にしていくためには、第三者のしっかりとした学識の方等に48人全員がお話を聞いたり質疑ができる場所があったほうがいいということで、議長、副議長で今の議会の状況を少しでも改善するために御提案を申し上げました。先日のときには、安斉委員からは会派に持ち帰らせてくださいというお話がありましたので、持ち帰った状況を伺えればと思います。

安斉理事 持ち帰った状況という話なんですけれども、任意で——小池めぐみさんに対する抗議文だけでも、その研修を受けた人がハラスメントをしているわけですよ。だから、私はハラスメント研修が役に立ってないんだというのがよくよく分かりましたよね。研修を受けたのに、小池めぐみさんが平気で人の会派、個人を誹謗中傷しているわけだから。それに対して我々は、対象になった人間は抗議を出しているわけですよ。殊さらおおつき副議長は研修研修と言うけれども、研修をやったってハラスメントをする人がいるんだから、まずそれを改善しないと研修なんてあり得ないですよ。無駄な金払って無駄な時間を使って研修なんかしても意味ないですから、まずは、研修を受けていて分かっているのに平気で人を悪意に満ちた誹謗中傷をする、そういうことをする人の考え方を改めてもらわなきゃいけないし、それを抑止するような罰則規定でもつくりたくないと思わないと思わないですよ、SNS上での話というのは。私は研修以前の問題だと思

いますよ。研修を受けたって何の成果もないんだから、そんな研修なんか無意味で、理念的な考え方はやめていただきたいというのが我々の会派の考え方です。

副議長 私たち人は、様々学んだりいろいろな研修を受けたりして、それぞれが世の中のルール含めて学んできています。教育なくして我々の日常生活はありません。残念ながら、その中から犯罪者を含めて出ているのも現実です。じゃ、一切教育をしなくていいのかといたら、それは教育の否定だと私は思っています。そこは私は安斉議員とは考え方が違います。今、懲罰特別委員会も実質始まりましたので、安斉議員の会派はそのことに否定的なお考えだというのは分かりましたけれども、議会全体としてハラスメントについて改善をしていきたいと思う会派も結構いらっしゃるんです。前回のときは開催することに流用じゃないかという課題提起があったので、今回は流用じゃない形で提案をさせていただいています。だから、そこ自体を否定されるのは御自由なんですけれども、一つでも会派が嫌だと言ったらできないといたら何も始まりませんから、うちの会派はハラスメントの研修はやりたくないんだということであれば手を挙げていただいて、議運の理事会として、もしくは議運として、開催をするなら開催をする。しなければ前に進めません。そこは議運の委員長に判断を本日取っていただければと思います。

脇坂理事 発言を求められたので、先に私のほうから申し上げますけれども、研修の開催ということであるならば、正副議長から発議があった上で理事会に諮られれば、そのとおり議題として進行したいと思っています。

安斉理事 ハラスメント研修のほうに話が行っちゃったんだけれども、我々が言っているのは、SNS上で2回にわたって、対象者はちょっと異なりますけれども、大体同じ人が入っていますけれども、そういうことを野放しにしているんですかという話なんですよ。先ほど、共産党さんとうちの会派は当事者の会派なので、それ以外の方に聞いたら、適時適切に対応するという趣旨の御発言だったと思いますよ。要するに、やられればしっかり抗議しますよという話なんですよ。だけど、当事者同士でやっているとその解決の糸口が見つからないから。

これは個人的にプライベートなところで起こっているわけじゃなくて、全てが議会に起因した話から始まっているんです。確かに、SNS上というのは議会とは離れた場所かもしれませんが、問題の発端は議会の中での議論から始まったことですから、それについては、誰が見てもこれはおかしいでしょうというのは、しっかりと精査をして、そして適切な対応をしていただきたい。繰り返しやられていますので、悪質ですよ、私からすると。当事者はそう思っていないようなんですけれども、当事者以外の方が見て、

これはおかしいだろうという話があれば、議会全体でその会派なり個人に対しておかしいんだということをしっかりと示せるようなことをしてほしいんですよ。そういうことがないと、ハラスメントの研修云々と言われてもスタートラインには立てないんじゃないですか。きれいにそういうものを清算してくれないとできない。

一部引用したのは、そういう研修を任意で受けたとしても、現にハラスメントを行っている議員が当該会派にはいますよという話をしていますので、まずそこをしっかりと整理していただいて、対処していただいて、そういうものが全部クリアになった時点からの研修という話じゃないですかと私は思っていますので、研修を全て否定はしていません。ただし、そういうことをしっかりと整理してくれないのであれば、研修の意味がないんじゃないかということも含めて申し上げたつもりですので、その辺を整理していただければと思います。

副議長 先ほどSNSの問題が出ました。前回、廣瀬和彦先生から御講演をいただいて、質疑もしましたが、SNSについてどこまで触れたかなというところでは、今の詳しいハラスメントの状況についてはそんなになかったのかなと思います。次回もしやるときには、今安斉理事がおっしゃるSNSなども含めて、何が問題なのかということ、48人の議員の共通のルールとして、今判例ではそうなっているんだ、SNSについてはこういう課題があってこういう解決方法があるんだということ、48人が同じ土俵で一定程度学ばなくして、お互い冷静な議論はしにくいだろうと思っています。

安斉議員に申し上げますけれども、私も議長も今後もそういう会派間の問題があったときには極力調整をしてまいりますし、これまでもしてきました。ただ、残念ながら、お互いに御意見が違って、お互いが納得する結論まで行かない場合もありますけれども、これからもやっていきます。ただ、今私が申し上げているのは、懲罰特別委員会が開催されることが昨日決まりましたので、この12人のメンバーを含めて、我々48人がこの課題について真摯に向き合う場を早急につくる必要があるということです。懲罰委員会の最後、みんなで議決するわけですよ。その判断にもしていただきたいですから、早急な設置をしたいんです。

今後も、安斉理事のおっしゃる解決については、私も議長と一緒に調整ができればと思いますけれども、それがいつかという結論がまだ出ません。いつになったら解決できるかということは結論が出ない中、まずやれることを一つでも二つでも前に進めて、我々議会として今こういう状態になっているのを改善することがまず第一歩だと思いますので、やりたくない、そこにはあまり価値がないんじゃないかという御意見は御意見として認めますけれども、やっていく必要があるし、やっていくために議会費も計上し

ておりますので、先ほど議運の委員長がおっしゃったように、我々はやるかやらないかについては理事会できちんと発議をさせていただきます。各会派のお考えを今聞きたい。各会派のお考えを聞かせてください。

事務局長 大変熱心な議論のところ、水を差すようで大変申し訳ないんですが、別の視点から。

研修につきましては、現在予算に計上しているところでございます。一般的に執行機関側では、予算が可決されるまでは、その点の執行を前提とした議論というのは控えられますので、ここは調整の場なので結構なんです、その点はちょっと御留意いただければと思います。

脇坂理事 では、この点についても今日のところはよろしいでしょうか。

副議長 各会派の御意見を聞かせてください。

安斉理事 会派に諮ってないからできないよ。無理くり過ぎるよ、それは。

川原口理事 委員長の采配で。

脇坂理事 では、議長、まとめてお願いします。

議長 ちょっと安斉理事にお伺いしたいんですけれども、議長に投げたんだと。私がお互いにお話のテーブルに着いていただけませんかと言ったら、顔も見たくない、話もしたくないとおっしゃっていますので、それは無理な話ですよね。

安斉理事 いや、議事録の残る場で、正式な場で話をするのは構わないですよ。私は密室は嫌だと言っているんですよ、言った言わないになりますから。だから、正式な場、もっと言えば議運の場で、議運理事会じゃなくて議運の場でそういう話をするのであれば、全然それは構わないですよ、公の場ですから。お互いに包み隠さず全て、お互いに不利になることも、正々堂々と公の場でやる分には私は逃げも隠れもしませんよ。そういう場でやるのであれば受けますよ。でも、そういう行為は一切これまでなかったわけじゃないですか。議長は2度注意なされたという話だけれども、注意なされたフィードバックも、何月何日何時何分から誰と誰がという話もないわけで、さっき私は口裏を合わせればそんなのはできるでしょうというふうな不規則発言をしましたけれども、そういうちゃんとしっかりとした場で議論させてほしいですよ、やるんならね。ただ、もうこんなに時間もたっちゃっているし、議長がそういう話をしてもどうなのかなというのは私は不信だし、この問題を出している議員は私以外にもいますので、発議者というか、全員呼んで山田さんに質問させていただきたいなとか、そういうのは思いますよね。

それと、小池めぐみさんののも全くそうで、出しているのが12人なのかな、いるので、小池めぐみさんについても、どういういきさつでこういうことをやったんだというのは

被害者として――当事者同士といっても加害者と被害者になるので、被害者全員から小池めぐみさんに公の場で、何でもこういうことをしたんだということでお話を聞いてみたいと思いますよ。そういう場をセッティングしていただけるのであれば喜んで出席したいと思いますよ。

議長 もう1点。先日、安斉理事から、本会議場で田中ゆうたろう議員の件で、副区長が謝罪をしないと答弁できないというお話で、御本人を呼びました。私と2人だと、言った言わない、知らないになりますので、副議長に同席していただきました。そしたら、それは言っていないと本人はおっしゃっていました。言った言わないは、私も聞いておりませんので分かりませんが、御本人はそうおっしゃってしまして、理事会か何かで、答弁を拒否したつもりはないと謝罪に来ましたよね。あれと同じようなことをおっしゃっていました。

安斉理事 もう時間もあれなので、議長に今ここですぐ答えてくれというのは難しいと思いますので、ぜひ今の前段、私が発言した、もしできるのであれば、議長が主宰して公の場で、山田耕平さん、小池めぐみさんと呼んでいただいて、誹謗中傷された当事者の方を呼んで、そこでお話をするような機会を設けていただきたいと思います。これは要望です。今ここで結論を出せと言いません。

それと、渡辺副区長が言っていないというんだったら、これは言った言わないになっちゃうのであれなんですけれども、間違いなく、聞いている人はいますから、そういううそをつくというのはよくないですね。虚偽よりひどいね。虚偽よりひどいというか、言っていないなんていう話はないわけで、だから議会が紛糾した部分があるので、議長もちょっとそれはどうかなと思いますよ。ただ、もう言った言わないという話になっているので、それ以上私は言及しませんが、そういう副区長の姿勢というのはいかなものなのかな、とんでもないなということを指摘しておきます。

松本（み）理事 この間の議論を伺っていて、議員間のいさかいのことに関して、議会の代表者である議長に問題の解決を依頼するというケースが非常に多くあるということが確認できたところです。そして、議長のお立場で様々働きかけはしていらっしゃるけれども、誰かに謝罪をさせるとか訂正させるとか消させるとかいう権能までは至っていないという御認識の下で、訴え出た側の議員も問題の解決に至っていないというようなお気持ちを持っていらっしゃるということがよく理解できたところです。

こういった議員間の紛争みたいなものを解決していく場として、政治倫理審査会というものを設置している議会が多くあると思います。先ほど委員長からも少し政治倫理条例の話について言及がありましたけれども……（脇坂理事「そこまでは言ってないけれ

ども」と呼ぶ) 政治倫理条例という単語が出たということを指しました。改めて、今の杉並区の状況を鑑みるに、政治倫理審査会というものが必要ではないかということをおの場で申し上げておきたいと思ひます。

廣瀬先生からも、政倫審、ないんだというやうな御指摘はいただいたところでは。今の状況を見れば、あらゆる問題を議長の特権の中で解決していくということよりは、政治倫理審査会の裁定の下でそういった問題を解決していくということが今の杉並区議会には必要なのではないかとひい問題提起をさせていただき、可能であれば各会派の皆さんにも、今日じゃなくて構ひませんが、御意見をいただければなと思ひているところでは。

脇坂理事 では、先ほどおおつき副議長から御提案のあったハラスメントの内容につきましては、局長から話のあったとおり、新年度になった上でまた議論をしていきたいと思ひております。松本理事からも今再度御提案がございましたけれども、政治倫理については、私のほうで先ほど申し上げましたやうに、一度正副議長のほうでしっかりと考えてもらった上で、必要があればこちらに提案いただくという形で進めていただきたひと思ひます。よろしいですか。

副議長 今日のお話は分かりました。ただ、先ほど言ったやうに、懲罰委員会がありますので、私も含めて、なるべく早く多くの議員に同じやうにハラスメントについては御理解を深めていきたいと思ひております。なので、次回の理事会のときには、各会派にハラスメントの研修会をすることにひいて賛成か反対かをお聞きしたいと思ひます。

ちなみに、今日は、この後配付させていただきますが、もしやるとしたらということでは予定広報を入れております。議会事務局にもどんな人が公平公正ですかということではお聞きして、その一人がこの間やっていたいただいた廣瀬和彦先生でしたけれども、もう一人は一般社団法人公務員研修協会の代表理事・高嶋直人氏。これまで人事院研修指導課長、立命館大学院教授、人事院公務員研修所主任教授等を経て退官された、こういうことについて大変お詳しい方だと聞いております。この方に公平公正な立場から研修を聞かせていただいて、今どうひいのがハラスメントになるのかとか、様々教えていただければと思ひております。前回、廣瀬和彦先生にお願いしましたがけれども、その方にもう一度やってもらってもいいんですけれども、なるべく多くの視点から御意見を聞かせていただいたほうがいいと思ひておりますので、この人についてもそれぞれの会派の御意見を聞かせていただきたひと思ひます。これは次回の理事会でお願いいたします。

安斉理事 申し訳ないですがけれども、勝手にそういうことをしてほしくないですよ。勝手に次回までと言われたって、局長が言ったやうにまだ予算も通ってないのに、何でそう

いうことをするんですか。公平公正なんてうそじゃないですか。そういうことはやめていただきたい。

副議長 いや、別に勝手にじゃなくて、これまでもこのことはお話ししてきて、ある会派からは流用じゃないかということだったので、流用じゃない形に修正をして——本日、議会としては議決されるわけです。議決されればそれは決定事項ですから、明日以降開催される理事会で次年度についてお話をするのは勝手なことではありません。

安斉理事 議決されたって、いつ議決されたんですか。まだ議決されてないじゃないですか。おかしいじゃないですか。理論矛盾じゃないですか。

副議長 今お話を聞いていただけましたでしょうか。本日議決をされたらと言っているんです。されたら、明日以降はそれは承認された事項ですから、明日以降の理事会でそのことを議論してくださいと申し上げました。

安斉理事 まだ決まってないものを決まったかのように言うというのは公平公正にやっていませんよ。おかしいんじゃないですか。よく議会のことが分かってないんじゃないですか。決まったら言えばいい話でしょう。決まってないのと言うというのは、副議長の発言として問題ですよ、問題。それをいみじくも先ほど局長が言っているわけで、全く理解してない。問題です。そういうような状況の中で、次回までに持ってきてくれなんていうのは強権発動ですね。民主主義と言わないですよ。うちの会派は拒否します、次回までというのは。

副議長 それぞれの会派のお考えがありますけれども、明日以降はそのことが——だって、理事者から出ている様々な予算とか議案も、決まっていなくても、こういうふうな考えでやりたいと思っているとって議案に出されていますよね、内容が。そのことについて賛成をしたり反対をしたりしているわけです。同じように、来年度の議会費についてこういうふうな考えを持っていると。別に、やってくださいという結論を言っているわけじゃないんです。こういう考えがあります、なぜならば、懲罰の委員会もあるから、なるべく早く多くの議員に知らせていきたいから、それぞれの会派としてのお考えを下さいというのは真つ当なお話だと思っております。

安斉理事 全く真つ当じゃないですね。指摘をしたら、言葉をすり替えながら、ちょっときつめの言葉を軟らかめに変えていますけれども、次回までに決めてこいとさっきの言い方だったじゃないですか。全くおかしいですよ。理論のない発言だと思いますし、大体いろいろな提案をするのに何で副議長が発言しているんですかね。議長、発言してほしいですよ。補佐する補佐すると言っているけれども、実際そういうふうに見えませんか。

脇坂理事にちょっと言いたいんですけれども、次回までと副議長は言っているんですけれども、これは理屈が通らないので、次回は撤回してください。それは脇坂さんの判断でできると思いますので、次回というのはやめていただいて、時間をちゃんと取ってから正規の手続でやってもらうようにお願いしたいと思います。いかがですか。

脇坂理事 では、私の意見を申し上げますけれども、次回以降の理事会で改めて確認をするという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 という形でよろしく願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時50分 閉会)